

吸收合併に係る事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づく書面)

2025 年 3 月 7 日

インフロニア・ホールディングス株式会社

2025年3月7日

東京都千代田区富士見二丁目10番2号
インフロニア・ホールディングス株式会社
代表執行役社長 岐部 一誠

吸收合併に係る事後開示書類

インフロニア・ホールディングス株式会社（以下「吸收合併存続会社」といいます。）は、JWDホールディングス3株式会社（以下「吸收合併消滅会社」といいます。）との間で締結した2025年1月10日付吸收合併契約に基づき、同年3月7日を効力発生日として、吸收合併（以下「本合併」といいます。）を行いました。よって、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に基づき、下記のとおり本合併に関する事後開示をいたします。

記

1. 吸收合併が効力を生じた日

2025年3月7日

2. 吸收合併消滅会社における手続の経過

(1) 反対株主の差止請求（会社法第784条の2）

吸收合併消滅会社は、吸收合併存続会社の完全子会社であったため、反対株主の差止請求について該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求（会社法第785条）

吸收合併消滅会社は、吸收合併存続会社の完全子会社であったため、反対株主の株式買取請求について該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求（会社法第787条）

吸收合併消滅会社は、新株予約権を発行しておらず、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議（会社法第789条）

吸收合併消滅会社は、会社法第789条第2項の規定により、2025年2月3日付で官報にて公告及び知れている債権者に各別に催告を行いましたが、所定の期間内に同条第1項の規定による異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸收合併存続会社における手続の経過

(1) 反対株主の差止請求（会社法第796条の2）

吸收合併存続会社において、本合併は会社法第796条第2項に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求（会社法第 797 条）

吸収合併存続会社において、本合併は会社法第 796 条第 2 項に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

(3) 債権者の異議（会社法第 799 条）

吸収合併存続会社は、会社法第 799 条第 2 項の規定により、2025 年 2 月 3 日付で官報及び電子公告にて、債権者に対し、本合併に対する異議申述の催告を行いましたが、所定の期間内に同条第 1 項の規定による異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 本合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

吸収合併存続会社は、本合併の効力発生日である 2025 年 3 月 7 日をもって、吸収合併消滅会社の資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継いたしました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面別紙のとおりです。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日
2025 年 3 月 7 日（予定）

7. その他吸収合併に関する重要な事項
該当事項はありません。

以上

吸收合併に係る事前開示書面

(吸收合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく書面)
(吸收合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく書面)

2025 年 2 月 3 日

インフロニア・ホールディングス株式会社
JWD ホールディングス 3 株式会社

2025年2月3日

東京都千代田区富士見二丁目10番2号
インフロニア・ホールディングス株式会社
代表執行役社長 岐部 一誠

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
JWD ホールディングス3株式会社
代表取締役 松島 聰

吸收合併に係る事前開示書類

インフロニア・ホールディングス株式会社（以下「吸收合併存続会社」といいます。）及びJWD ホールディングス3株式会社（以下「吸收合併消滅会社」といいます。）は、それぞれ取締役会の決議を経て、両者間で2025年1月10日付吸收合併契約を締結し、同年3月7日を効力発生日とする吸收合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。よって、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条、並びに会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づき、下記のとおり本合併に関する事前開示をいたします。

なお、本合併は、完全親子会社間の無対価合併につき、吸收合併存続会社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併、吸收合併消滅会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併となります。

記

1. 吸收合併契約の内容

別紙1のとおりです。

2. 合併対価の定めの相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、本合併において合併対価の交付は行いません。

3. 新株予約権の定めの相当性に関する事項

当該事項はありません。

4. 計算書類に関する事項

(5) 吸收合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸收合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

(6) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等については、別紙2のとおりです。

5. 最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象

(1) 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象

(ア) 新株予約権付社債の発行

吸収合併存続会社は、2024年3月21日開催の取締役会の決議に基づき、2024年4月8日（ロンドン時間）を効力発生日として、2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（グリーンCB）（以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」という。）を発行しました。その概要は以下のとおりです。

発行総額	600億円及び代替新株予約権付社債券（本新株予約権付社債券の紛失、盜難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行する新株予約権付社債券をいう。）に係る本社債の払込金額合計額を合計した額
発行価額	本社債の額面金額の100.0%（各本社債の額面金額 1,000万円）
発行価格	本社債の額面金額の102.5%
利率	本社債に利息は付かない
償還期限	2029年3月30日

(イ) 社債型種類株式の発行並びに資本金及び資本準備金の額の減少

吸収合併存続会社は、2024年6月25日開催の取締役会の決議に基づき、2024年8月1日を効力発生日として、第1回社債型種類株式を発行しました。併せて、吸収合併存続会社は、上記決議に基づき、第1回社債型種類株式の発行に係る払込期日を効力発生日として、第1回社債型種類株式の発行により増加する資本金及び資本準備金の額と同額の資本金及び資本準備金の額の減少を行いました。その概要は以下のとおりです。

募集株式の種類 及び数	インフロニア・ホールディングス株式会社第1回社債型種類株式 20,000,000株
発行価格の総額	100,000,000,000円（1株につき5,000円）
払込金額	1株につき4,875円
増加する資本金及 び資本準備金の額	増加する資本金の額 48,750,000,000円（1株につき2,437.5円） 増加する資本準備金の額 48,750,000,000円（1株につき2,437.5円）

(ウ) 剰余金の配当（中間配当）

吸収合併存続会社は、それぞれ、(i) 2024年5月10日開催の取締役会の決議に基づき、2024年6月26日を効力発生日として、吸収合併存続会社普通株式1株につき金35円00銭（総額9,133百万円）の剰余金の配当（中間配当）、(ii) 2024年11月12日開催の取締役会の決議に基づき、2024年12月10日を効力発生日として、吸収合併存続会社普通株式1株につき金30円00銭（総額7,835百万円）、吸収合併存続会社第1回社債型種類株式1株につき

金 21 円 70 銭（総額 434 百万円）の剰余金の配当（中間配当）を行いました。

(2) 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象

吸収合併消滅会社の最終事業年度（2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日）の末日後に発生した重要な財産の処分、重要な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象はありません。

6. 債務の履行の見込に関する事項

本合併の効力発生日までに生じる吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の資産及び負債の額の変動を考慮しても、本合併の効力発生日以降も吸収合併存続会社の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれております。よって、本合併の効力発生日以後の吸収合併存続会社の債務について、履行の見込があるものと判断いたします。

7. 備置開始後の変更に関する事項

事前開示開始日後に以上に掲げる事項に変更が生じた場合には、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。

以上

吸收合併契約書

インフロニア・ホールディングス株式会社（以下「甲」という。）及びJWD ホールディングス3 株式会社（以下「乙」という。）は、甲と乙との合併に関し、次のとおり吸收合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は、本契約に定めるところに従い、甲を吸收合併存続会社、乙を吸收合併消滅会社として合併する（以下「本合併」という。）。

第2条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、次の各号に掲げるとおりである。

- (1) 甲 : 吸收合併存続会社
商 号 : インフロニア・ホールディングス株式会社
本 店 : 東京都千代田区富士見二丁目 10 番 2 号
- (2) 乙 : 吸收合併消滅会社
商 号 : JWD ホールディングス3 株式会社
本 店 : 東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号

第3条（合併対価の交付等）

甲は、乙の全株式を所有しており、本合併に際して乙の株主に対して、その株式に代わる金銭その他の財産の交付を行わない。

第4条（甲の資本金及び準備金の額）

本合併に際し、甲の資本金、資本準備金及び利益準備金は増加しない。

第5条（効力発生日）

本合併が効力を生ずる日（以下「本効力発生日」という。）は、2025 年 3 月 7 日とする。
但し、手続きの進行に応じ必要があるときは、甲乙間で協議の上、変更することができる。

第6条（株主総会等）

- 甲は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、本契約につき、甲の株主総会の決議による承認を受けることなく本合併を行う。
- 乙は、会社法第 784 条第 1 項の規定に基づき、本契約につき、乙の株主総会の決議による承認を受けることなく本合併を行う。

第 7 条（会社財産の承継）

甲は、本効力発生日において、本効力発生日の前日における乙の全ての資産及び負債並びに権利義務の一切を承継する。

第 8 条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結日後本効力発生日までの間、善良な管理者の注意をもってその業務の執行並びに財産の管理及び運用を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲及び乙が協議し合意の上、これを行うものとする。

第 9 条（合併条件の変更等）

本効力発生日までに、天災地変その他の事由により、甲及び乙の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、合併条件を変更し、又は本合併を中止することができる。

第 10 条（合併契約の効力）

本契約は、各契約当事者の適法な機関決定による承認が得られないときは効力を失うものとする。

第 11 条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本契約に定めのない事項その他本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、これを決定する。

[以下本頁余白]

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

2025年1月10日

(甲) 東京都千代田区富士見二丁目10番2号
インフロニア・ホールディングス株式会社
代表執行役社長 岐部 一誠

(乙) 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
JWD ホールディングス3株式会社
代表取締役 松島 聰

第4期

計算書類

2023年4月1日から
2024年3月31日まで

JWD ホールディングス3株式会社

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位:円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	103,160,926	流動負債	7,488,751
現金及び預金	44,193,257	未払金	11,600
未収収益	58,967,669	未払法人税等	7,468,300
		預り金	8,851
		負債合計	7,488,751
固定資産	12,647,457,000	純資産の部	
投資その他の資産	12,647,457,000	株主資本	12,743,129,175
関係会社株式	8,747,457,000	資本金	100,000,000
長期貸付金	3,900,000,000	資本剩余金	12,641,725,000
		資本準備金	25,000,000
		その他資本剩余金	12,616,725,000
		利益剰余金	1,404,175
		繰越利益剰余金	1,404,175
		純資産合計	12,743,129,175
資産合計	12,750,617,926	負債・純資産合計	12,750,617,926

損 益 計 算 書

2023年4月1日から
2024年3月31日まで

(単位:円)

科 目	金 額	
売 上 高		0
売 上 原 価		0
売 上 総 利 益		0
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		152,612
営 業 損 失		152,612
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	36,822,478	36,822,478
営 業 外 費 用		
雜 損 失	108,980	108,980
經 常 利 益		36,560,886
税 引 前 当 期 純 利 益		36,560,886
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	7,468,300	7,468,300
当 期 純 利 益		29,092,586

株主資本等変動計算書

[2023年4月1日から]

[2024年3月31日まで]

(単位:円)

資本金	株主資本							純資産 合計	
	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計			
	資本準備金	その他の 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰 余金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	100,000,000	25,000,000	12,616,725,000	12,641,725,000	△ 27,688,411	△ 27,688,411	12,714,036,589	12,714,036,589	
当事業年度変動額									
当期純利益					29,092,586	29,092,586	29,092,586	29,092,586	
当事業年度変動額合計	0	0	0	0	29,092,586	29,092,586	29,092,586	29,092,586	
当期末残高	10,000,000	25,000,000	12,616,725,000	12,641,725,000	1,404,175	1,404,175	12,743,129,175	12,743,129,175	

注記表

(2024年 3月31日)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

・発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式 (株)	2	—	—	2

第4期

附 属 明 細 書

2023年4月1日から

2024年3月31日まで

JWDホールディングス3株式会社

第4期 計算書類の附属明細書

1. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:円)

科 目	金 額	摘 要
租 稅 公 課	40,812	
業 務 報 酬	87,900	
支 払 手 数 料	23,900	
当 期 損 益 計 算 書 計 上 額	152,612	